

肉用牛生産業におけるトレーサビリティの取組要素とチェックリスト

5 肉用牛生産業は、大きく2つに分けることができます。まず1つめは、母牛を人工授精させて子牛を生まれ、その子牛を8~9ヶ月間飼養し、家畜市場に出荷する繁殖農家。2つめは、家畜市場から導入した肥育素牛を20ヶ月前後肥育し、と畜場へ出荷する肥育農家があります。繁殖から肥育まで、一貫経営を行っている農家もいます。

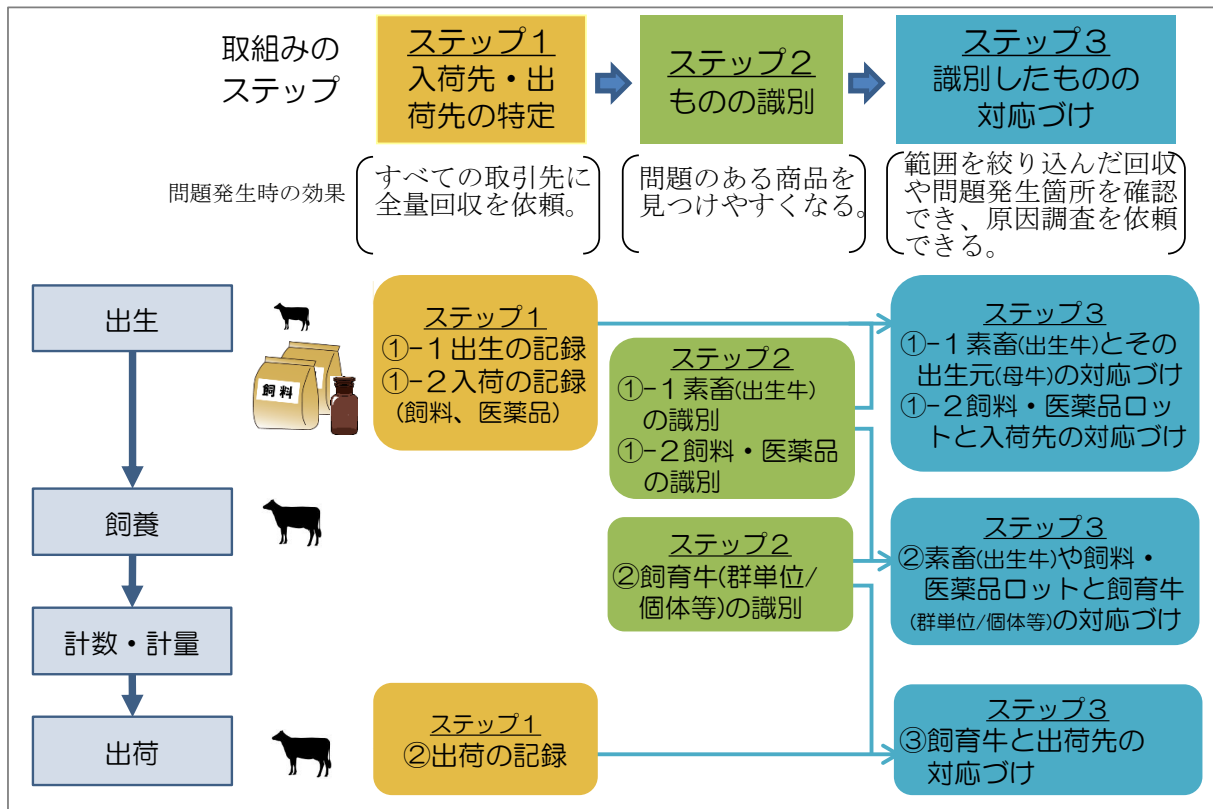
ここでは、繁殖農家と肥育農家に分けて解説します。

10

(1) 繁殖農家

肉用牛生産業のうち、繁殖農家にとってのトレーサビリティの取組みのステップと取組要素は、図1のとおりです。

15 図1 肉用牛生産業（繁殖農家）の工程における取組みのステップと取組要素



20 肉用牛生産業界においては、「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（以下、牛トレーサビリティ法）」が平成15年12月より施行され、法に基づいた耳標の装着による個体識別管理や出生、異動等の届出が行われています。それによって、すでに実施されている取組要素もあります。

チェックリスト

現在の自らの取組状況を確認し、まだ実施できていないステップや取組要素のページに進みましょう。

5 ステップ1 「出生元・入荷先・出荷先の特定」

出生の記録、入荷の記録、出荷の記録が保存されている。

取組要素	チェック項目	参照先
①-1 出生の記録	<input type="checkbox"/> 自身の農場内で出生した子牛について、基本4項目「いつ（出生日）、どの出生元（母牛）から、どの素畜（子牛）が、どれだけ（頭数）」が記載された出生記録を作成し、保存していますか。 ※牛トレーサビリティ法に従って出生の届出をした控えを保存するか、個体識別番号により家畜改良センターのデータベースを参照できればOK。	本編 p10 4.1
①-2 入荷の記録 （飼料・医薬品）	<input type="checkbox"/> 入荷した飼料・医薬品について、基本4項目「いつ（入荷日）、どこから（入荷先）、何を（飼料・医薬品の品名）、どれだけ（数量）」が記載された入荷記録を保存していますか。	本編 p12 4.2
② 出荷の記録	<input type="checkbox"/> 出荷した飼育牛について、基本4項目「いつ（出荷日）、どこへ（出荷先）、何を（品名・品種、牛の個体識別番号）、どれだけ（数量）」が記載された出荷記録が保存されていますか。 ※牛トレーサビリティ法に従って譲渡し等の届出をした控えを保存するか、個体識別番号により家畜改良センターのデータベースを照合できればOK。	本編 p14 4.3

すべてOKならステップ2のチェックリストへ

ステップ2 「ものの識別」

素畜（出生した子牛）、飼料・医薬品、飼育牛群について、同じ条件下の牛や商品を記号や番号を用いてひとまとめにして管理（識別）している。

取組要素	チェック項目	参照先
①-1 素畜(出生牛)の識別	<input type="checkbox"/> 牛トレーサビリティ法に従って耳標等で識別番号を表示していればOK。	本編 p19 5.1
	<input type="checkbox"/> 個体識別番号等、識別番号の記録様式を決めて、記録していますか。	
①-2 入荷した飼料・医薬品の識別	<input type="checkbox"/> 入荷した飼料・医薬品を管理する単位（飼料・医薬品ロット）を決めていますか。	本編 p23 5.2
	<input type="checkbox"/> 入荷した飼料・医薬品を管理する記号や番号（飼料・医薬品ロット番号）の割り当てルールを決めていますか。	
	<input type="checkbox"/> 飼料・医薬品ロット番号の表示方法を決めて、飼料・医薬品の容器などに表示していますか。	
	<input type="checkbox"/> 飼料・医薬品ロット番号の記録様式を決めて、記録していますか。	
②飼育牛（群単位/個体等）の識別	<input type="checkbox"/> 牛を飼育管理する単位を決め、名前や番号をつけて飼育していますか。	本編 p27 5.3
	<input type="checkbox"/> 牛群の名前や番号の記録様式を決めて、記録していますか。	

すべてOKならステップ3のチェックリストへ

5

ステップ3 「識別したものの対応づけ」

①-1 素畜（出生した子牛）とその出生元（母牛）、①-2 飼料・医薬品ロットと入荷先、②素畜（出生した子牛）や飼料・医薬品ロットと飼育牛、③ロット（飼育牛）と出荷先の対応関係がわかる。

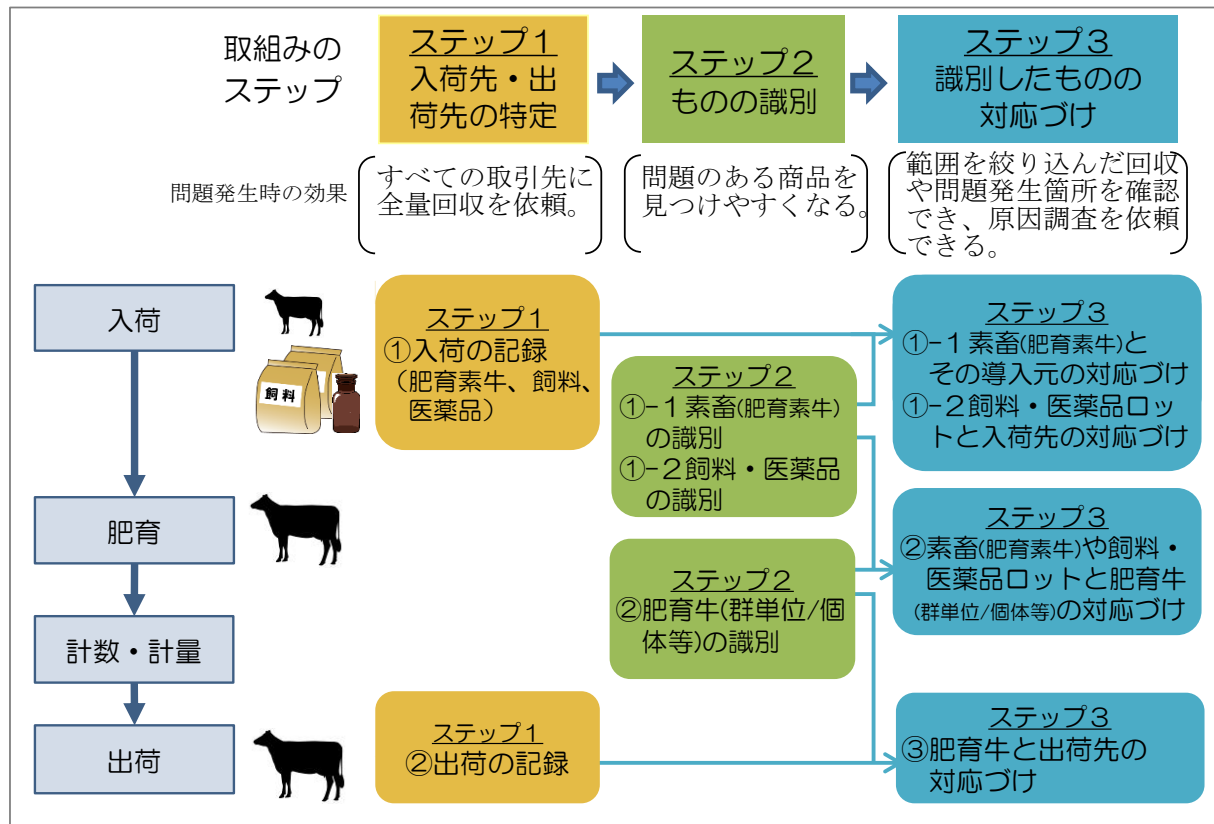
取組要素	チェック項目	参照先
①-1 素畜(出生牛)とその出生元(母牛)の対応づけ	<input type="checkbox"/> 自身の農場内で出生した子牛が、どの母牛から出生したか、対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。 ※牛トレーサビリティ法に従って出生の届出をした控えを保存するか、個体識別番号により家畜改良センターのデータベースを参照できればOK。	本編 p38 6.1
①-2 飼料・医薬品ロットと入荷先の対応づけ	<input type="checkbox"/> 入荷したどの飼料・医薬品をどこから入荷したか、対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	本編 p38 6.2
②素畜(出生牛)や飼料・医薬品ロットと飼育牛(群単位/個体等)の対応づけ	<input type="checkbox"/> どの素畜（出生した子牛）を、いつ、どの飼育牛群に入れたかの対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	本編 p39 6.3
	<input type="checkbox"/> 入荷した飼料・医薬品のうち、どの飼料や医薬品を、いつ、どの飼育牛（個体または牛群）に給与・投与したかの対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	
③飼育牛と出荷先の対応づけ	<input type="checkbox"/> どの飼育牛がどの出荷先に出荷されたかの対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	本編 p46 6.5

10

(2) 肥育農家

肉用牛生産業のうち、肥育農家にとってのトレーサビリティの取組みのステップと取組要素は図2のとおりです。

5 図2 肉用牛生産業（肥育農家）の工程における取組みのステップと取組要素



チェックリスト

現在の自らの取組状況を確認し、まだ実施できていないステップや取組要素のページに進みましょう。

5 ステップ1 「入荷先・出荷先の特定」

入荷の記録、出荷の記録が保存されている。

取組要素	チェック項目	参照先
①入荷の記録(肥育素牛、飼料、医薬品)	<input type="checkbox"/> 導入した肥育素牛、および入荷した飼料・医薬品について、基本4項目「いつ(入荷日)、どこから(入荷先)、何を(肥育素牛、飼料・医薬品の品名)、どれだけ(数量)」が記載された入荷記録を保存していますか。 ※肥育素牛については、牛トレーサビリティ法に従って譲受け等の届出をした控えを保存するか、個体識別番号により家畜改良センターのデータベースを参照できればOK。	本編 p12 4.2
②出荷の記録	<input type="checkbox"/> 出荷した肥育牛について、基本4項目「いつ(出荷日)、どこへ(出荷先)、何を(品名・品種、牛の個体識別番号)、どれだけ(数量)」が記載された出荷記録が保存されていますか。 ※牛トレーサビリティ法に従って譲渡し等の届出をした控えを保存するか、個体識別番号により家畜改良センターのデータベースを参照できればOK。	本編 p14 4.3

すべてOKならステップ2のチェックリストへ

ステップ2 「ものの識別」

10 導入した肥育素牛、または入荷した飼料・医薬品、肥育牛について、同じ条件下の商品や牛を記号や番号を用いてひとまとめにして管理(識別)している。

取組要素	チェック項目	参照先
①-1 素畜(肥育素牛)の識別	<input type="checkbox"/> 牛トレーサビリティ法に従って耳標等で個体識別番号を表示していればOK。	本編 p19 5.1
	<input type="checkbox"/> 個体識別番号等、識別番号の記録様式を決めて、記録していますか。	
①-2 飼料・医薬品の識別	<input type="checkbox"/> 入荷した飼料・医薬品を管理する単位(飼料・医薬品ロット)を決めていますか。	本編 p23 5.2
	<input type="checkbox"/> 入荷した飼料・医薬品を管理する記号や番号(飼料・医薬品ロット番号)の割り当てルールを決めていますか。	
	<input type="checkbox"/> 飼料・医薬品ロット番号の表示方法を決めて、飼料・医薬品の容器などに表示していますか。	
	<input type="checkbox"/> 飼料・医薬品ロット番号の記録様式を決めて、記録していますか。	
②肥育牛(群単位/個体等)の識別	<input type="checkbox"/> 牛を飼育管理する単位を決め、名前や番号をつけて飼育していますか。	本編 p27 5.3
	<input type="checkbox"/> 牛群の名前や番号の記録様式を決めて、記録していますか。	

すべてOKならステップ3のチェックリストへ

ステップ3 「識別したものの対応づけ」

①-1 素畜（肥育素牛）と導入元、①-2 飼料・医薬品ロットと入荷先、②素畜（肥育素牛）や飼料・医薬品ロットと肥育牛、③肥育牛と出荷先の対応関係がわかる。

取組要素	チェック項目	参照先
①-1 素畜（肥育素牛）とその導入元の対応づけ	<input type="checkbox"/> 導入した肥育素牛をどこから導入したか、対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。 ※牛トレーサビリティ法に従って、譲受け等の届出をした控への保存や家畜改良センターのデータベースを照合できればOK。	本編 p38 6.1
①-2 飼料・医薬品ロットと入荷先の対応づけ	<input type="checkbox"/> 入荷したどの飼料・医薬品をどこから入荷したか、対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	本編 p38 6.2
②素畜（肥育素牛）や飼料・医薬品ロットと肥育牛（群単位/個体等）の対応づけ	<input type="checkbox"/> どの素畜（肥育素牛）を、いつ、どの肥育牛群としたかの対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	本編 p39 6.3
	<input type="checkbox"/> 入荷した飼料・医薬品のうち、どの飼料や医薬品を、いつ、どの肥育牛（個体または牛群）に給与・投与したかの対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	
③肥育牛と出荷先の対応づけ	<input type="checkbox"/> どの肥育牛がどの出荷先に出荷されたかの対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	本編 p46 6.5